

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

- (1) 日 時 令和5年3月2日(木) 開会 午後4時00分
閉会 午後6時15分
- (2) 場 所 柳井市役所 4階401会議室

2 出席委員

教育長	西元 良治
委員(教育長職務代理者)	西原 光治
委員	厚坊 俊己
委員	横山 志磨
委員	瀬山真紀子

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部長	三浦 正明
教育部次長(図書館・サンビームやない担当)	石岡 雅朗
教育総務課長	室田 和範
学校教育課長	藤村 信之
生涯学習・スポーツ推進課長	大岡 弘明
学校給食センター所長	脇村 直孝
教育総務課長補佐(書記)	西本 佳孝

5 傍聴者

なし

6 会議日程

(1) 議 案

- ①議案第2号 市長からの意見聴取について(令和5年度予算)
- ②議案第3号 市長からの意見聴取について(令和4年度3月補正予算)
- ③人議第1号 柳井市立学校平郡東小学校の学校医等の委嘱について
- ④議案第4号 令和5年度柳井市立小中学校教職員人事異動内申について

(2) その他

7 議事の概要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後4時00分 開会)

(2) 会議録署名委員氏名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、西原委員、瀬山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第2号 市長からの意見聴取について（令和5年度予算）

教育長は事務局に説明を求め、室田課長、藤村課長、大岡課長、石岡部次長及び脇村所長から、令和5年度の予算について下記のとおり説明があった。

【教育総務課：教育総務費、教育委員会費】

- ・教育委員会委員4人の報酬、教育長の交際費を計上する。

【教育総務課：教育総務費、事務局費】

・教育総務課所管分と学校教育課所管分が混在しており、まず、教育総務課所管分の主なものをご説明する。

・報酬は、奨学金貸付審査会の外部委員2名分と、教育委員会事務の点検評価に係る学識経験者3名分、そして、事務補助員報酬として、教育委員会で任用する障がい者対象の会計年度任用職員1名分の報酬を計上する。

・報償費は、市の教育功労者表彰記念品3人分を計上する。

・旅費は、県外旅費や会計年度任用職員の通勤手当としての費用弁償を計上する。

・需用費の燃料費は、スクールバス10台分と公用車2台分の燃料費、修繕料は、同じくスクールバス・公用車の車検、修理等の経費、施設修繕料は、廃校施設及び教職員住宅の修繕に係る経費を計上する。

・役務費は、主なものとして教育委員会作業場の電話料、スクールバスのタイヤ交換手数料、建物保険料を計上する。

・委託料は、主なものとして廃校施設の管理委託料、スクールバスの運転業務委託料、使用料及び賃借料は、旧柳井南中学校の借地料、スクールバス・スクールタクシーの借上料を計上する。

・負担金補助及び交付金は、県ひとつくり財団奨学資金負担金、今年度1名増員を予定している指導主事派遣に伴う給与費負担金、小中学校や高等学校がサンビームやないを利用する場合に使用料の一部を補助するための柳井市学校文化芸術活動支援補助金を計上する。

【学校教育課：教育総務費、事務局費】

・主に家庭や地域との連携を強化し、不登校の児童生徒の支援体制の充実やいじめ問題などへの対応に関する施策に係る費用を中心に計上している。

・報酬は、学校関係者や保護者代表、関係機関などからなる「いじめ問題対策連絡協議会委員」の報酬を計上する。

・報償費は、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境に対して、社会福祉の専門的な知見を生かして、働きかけや関係機関等との連絡・調整を行うスクールソーシャルワーカーの報償費を計上する。

なお、スクールソーシャルワーカー報償費については、今年度までは交通費を支給していないが、県内他市町は交通費を支給していることが分かり、当市でも支給が必要と考え、旅費相当額を報償費へ上乗せして支給することとしている。

・旅費は、平郡東小学校開校により、指導主事が訪問するためのフェリー代

を新たに計上する。

・委託料は、柳井縞織りを体験する活動を通じて地域と連携したキャリア教育の充実を図るための「地場産業継承教育」への委託料を計上する。

【教育総務課：教育総務費、高等学校費】

・私立高等学校補助金は、柳井学園高等学校の学校運営費に係る補助金を計上する。また、離島高校生就学支援事業費補助金は、平郡島からの通学に要する交通費の一部を補助する。

【教育総務課：教育総務費、幼稚園費】

・私立幼稚園研究研修費補助金は、市内2つの幼稚園の研修等に対する補助金を計上する。

【教育総務課：小学校費、学校管理費】

・小学校費の学校管理費は、市内11小学校の運営及び維持管理に必要な予算を計上している。

・報酬の学校事務補助員報酬は、教職員の負担軽減を図るため、柳井小学校、柳東小及び新庄小学校に、学校業務支援員として会計年度職員を雇用するものである。

・報償費の鍵管理報償費は、日積小学校のコミュニティルームの鍵の管理費を計上する。

・旅費は、出張旅費と学校事務補助員の通勤手当を計上する。

・需用費の消耗品費は、小学校11校の学校管理用の消耗品代、光熱水費は各小学校の電気代、水道料及びガス代、修繕料関係は、小学校の施設修繕や備品修繕に係る経費を計上する。光熱水費は、電気料の高騰により、昨年度比で約1530万円増額している。

・役務費の通信運搬費は、電話料と郵便料、手数料は浄化槽の法定検査料とピアノ調律料等を計上する。

・委託料は、浄化槽・消防、電気・空調等の法定点検に係る業務委託料、実施設計委託料は、柳東小学校特別教室の空調設備設置工事実施設計委託料、各学校の高木等の植栽管理委託料、機械警備、可燃物収集運搬処分委託料等を計上する。

・使用料及び賃借料の諸借上料は、電話機のリース料、テレビ受信料、下水道使用料等を計上する。

・工事請負費は、柳東小学校の特別教室空調機設置工事として、理科室、家庭科室、図工室に空調を設置する経費を計上する。

・原材料費は、施設修繕にかかる材料費や真砂土の購入経費を計上する。

・備品購入費の図書購入費は、前年比20万円増額で計上する。学校設備備品購入費は、柳井小学校への指定寄付金を充当し、ランドセルロッカーを整備する経費を計上する。

【教育総務課：小学校費、教育振興費】

・小学校の振興・充実に係る諸事業を行うための予算を計上している。

・報酬は、各学校を巡回指導するICT支援員の報酬を計上する。

- ・需用費は、校務用パソコンやタブレット端末などのパソコン等修繕料や教授用消耗品費を計上する。
 - ・役務費の通信運搬費は、11校分のインターネット通信料とプロバイダ料金を計上する。
 - ・委託料のサーバ等保守委託料は、メールサーバ更新、山口県統合型校務支援システム導入に伴うネットワーク強靱化対策、セキュリティポリシーの作成等を新規に行う関係で増額となっている。
 - ・使用料及び賃借料のコンピュータ等使用料は、校務用・教育用パソコンのリース料、プール使用料は、6校のアクアヒルプール利用料、ウイルス対策ソフト使用料は、児童生徒用のフィルタリングソフト（有害サイトを閲覧できないようにするソフト）のライセンス料を計上する。
 - ・備品購入費は、電子オルガンやミシン、そろばん等の教材等備品購入費、観察、実験等のための理科教育設備等備品購入費を計上する。
 - ・負担金補助及び交付金は、GIGAスクール運営支援センター事業負担金を計上する。次年度から山口県他5市町合同でヘルプセンターを設置運営することとなったため、前年度の委託料から、県への負担金として計上する。
- 通学費補助金は、黒杭方面路線バスを使って柳北小学校に通学する児童に対する補助金を計上する。

【学校教育課：小学校費、教育振興費】

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育に係る施策や学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実に係る施策に係る費用を中心に計上している。
- ・報酬は、複式学級の授業を支援する学級補助教員や小学校入学に伴う問題解消を支える小1プロブレム解消支援員報酬、配慮を要する児童を支援する生活支援員等への報酬、学校図書館の充実を図る学校司書報酬を計上する。また、令和5年度に小学校教科書が採択される年となるため、採択する教科書を選定するため、新たに教科用図書研究調査協議会委員報酬を計上する。
- ・学級補助教員報酬については、報酬の支払い対象が授業を行う時間に限定されており、授業や理科の実験準備、教材研究等は、無給となっているため勤務時間を今年度と比べて120時間増額している。これは、県費で雇用されている非常勤講師は、教材研究等の時間が確保されているが、市費で雇用されている非常勤講師は、無給で教材研究を行っている現状があり、今後も継続的な配置ができるように複式解消教員の準備や教材研究の時間も含めて計上したいと考えている。
- ・小1プロブレム解消支援員報酬については、今年度と同様5人の配置としている。
- ・生活支援員報酬についても、今年度と同様に15人分を計上している。
- ・学校司書報酬についても、例年どおり5人分を計上している。
- ・学習支援員報酬については、海外からの転入などで、日本語が十分理解できない児童・生徒の学習支援のために配置しており、これまでは海外からの

急遽の転入に即対応できるように、最低限の予算を計上していたが、近年、海外からの転入が続いていることから、来年度は小学校の支援員の時間数を増やし、1名分で1年間分の金額を計上している。

- ・また、来年度、新規に計上した特定教科学力強化事業で、算数補助教員の配置を行い、小学校における算数科において少人数による指導を行い、早期からの基礎学力の確実な定着を図るため、新規で特定教科補助教員報酬を計上している。

- ・需用費は、教師用教科書及び指導書等や小学校新1年生へ入学の際にお渡しする交通安全帽子代で、教師用教科書及び指導書等については、平郡東小の開校に伴い増額して計上する。

- ・また、新規の取組として、現在小学5年生のみに実施している標準学力検査を2年生から4年生へ対象を広げて実施し、成果の検証を行い、指導の改善を図るため、消耗品費を増額して計上する。

- ・委託料は、言語障害教育調査委託料として、柳井小学校に設置している通級指導教室「ことばの教室」への委託料、外国語の授業における英語指導を補助するALTを管理する会社への英語活動・学習推進業務委託料を計上する。

- ・英語活動・学習推進事業業務委託料については、外国語指導助手（ALT）2名を配置するもので、中学校にも同様に配置するが、令和4年度末で契約が終了するため、先日プロポーザルを行い、令和5年度から令和7年度までの委託業者を選定した。

- ・使用料及び手数料は、人口減少対策の新規事業分で、AIドリルと指導者用のデジタル教科書の導入経費を計上する。一人一台端末を活用したAIドリルによる個別学習で、基礎から発展まで個に応じた進度で学力の向上、また、指導者用のデジタル教科書を導入した拡大提示や動画などの視覚的支援により理解度の向上を図る。

- ・負担金補助及び交付金は、教職員研修の補助、各種教育研究会の発表、特色ある教育活動の補助金を計上する。

- ・小学校の令和5年度採択の教科書を選定するために近隣の1市4町で立ち上げる図書研究調査委員会への分担金として、新規で教科書選定協議会負担金を計上している。同じく、平郡東小の開校に伴い、本土で交流学习や行事等を開催する場合の児童や教員の交通費として離島学校交通費等補助金を新規で計上している。

また、特別支援学級の指導の充実のため、特別支援教育振興費補助金を計上する。

- ・扶助費は、準要保護世帯に対する学用品費や修学旅行費等の補助としての就学援助費や特別支援学級に在籍する児童に対する学用品費や修学旅行費等の補助としての特別支援教育就学奨励費を計上する。

支給額の根拠としている特別支援教育就学奨励費の見直しが予定されていることから、改正が決定された場合は金額を見直すことになるため、増額

して計上している。

【教育総務課：中学校費、学校管理費】

・中学校費の学校管理費は、中学校の運営及び維持管理に必要な予算を計上している。

・報酬の学校事務補助員報酬は、柳井中学校と柳井西中学校に、会計年度任用職員の学校業務支援員2名を雇用するものである。

・旅費は、会計年度任用職員の通勤手当を計上する。

・需用費は、3校分の消耗品費、光熱水費、施設修繕料に係る経費を計上する。電気料の高騰で、光熱水費は昨年比700万円増額している。

・役務費の通信運搬費は、電話料と郵便料、手数料は浄化槽の法定検査料とピアノ調律料等を計上する。

・委託料は、消防・電気・空調等の法定点検に係る業務委託料、各学校の高木等の植栽管理、機械警備、柳井中学校トイレ改修に関わる工事監理業務、週1回の可燃物収集運搬処分業務委託料を計上する。単価入替業務は、前年度に柳井中トイレ改修工事の設計を行っているため、部材等の単価を入れ替えるものである。

・使用料及び賃借料は、NHKとケーブルテレビの受信料、下水道使用料（柳井中、大畠中）と、柳井中屋内運動場のAEDリース料を計上する。

・工事請負費は、柳井中学校トイレ改修工事として、和式便器を一部洋式便器に改修し、12基から40基に増やすものである。

・備品購入費は、図書購入費、学校設備備品購入費は、テレビやフレキシブル照明、カメラ等の購入を予定している。

【教育総務課：中学校費、教育振興費】

・中学校費の教育振興・充実に係る諸事業を行うために必要な予算を計上している。

・報酬は、ICT支援員報酬を計上する。

・旅費は、ICT支援員の通勤手当を計上する。

・需用費は、プリンタトナー等の消耗品費、チョーク・用紙・ファイル等の教授用消耗品費を計上する。

・役務費の通信運搬費は、インターネット通信料とプロバイダー料金を計上する。

・委託料のサーバ等保守委託料は、メールサーバ更新、山口県統合型校務支援システムの導入に伴うネットワークの強靱化対策、セキュリティポリシーの作成等を新規に行う関係で、増額計上している。

・使用料及び賃借料のコンピュータ等使用料は、校務用・教育用パソコンのリース料、プール使用料は、大畠中のアクアヒルプール利用料、ウイルス対策ソフト使用料は、生徒用のフィルタリングソフト（有害サイトを閲覧できないようにするソフト）ライセンス料を計上する。

・備品購入費は、電子ミシン、走高跳びのバー、握力計等の教材等備品購入費、顕微鏡等の理科教育設備等備品購入費を計上する。

・負担金補助及び交付金は、G I G Aスクール運営支援センター事業負担金を計上する。小学校費と同じく、次年度から山口県他5市町合同でヘルプセンターを設置運営することとなったため、前年度の委託料から、県への負担金として計上する。

【学校教育課：中学校費、教育振興費】

・小学校費と同様に、主に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育に係る施策や学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実に係る施策に係る費用を中心に計上している。

・報酬について、小学校費との違いで主なものは、不登校児童生徒の適応指導教室である通称「しなやかスクール」の指導員報酬を計上している。

・需用費は、小学校費でも説明したように、新規の取組として、例年中学2年生を対象に5教科の標準学力調査を実施していたが、来年度は、中学1年生を対象に数学・国語の2教科を実施し、成果の検証及び指導の改善を図るため、消耗品費を増額している。

・使用料及び賃借料は、小学校費と同様に、人口減少対策の新規事業分として、特定教科学力強化事業において、A Iドリルと指導者用のデジタル教科書の導入費を計上する。一人一台端末を活用したA Iドリルによる個別学習で、基礎から発展まで個に応じた進捗で学力の向上、また、指導者用のデジタル教科書を導入した拡大提示や動画などの視覚的支援により理解度の向上を図る。

・負担金補助及び交付金は、自転車通学生徒のヘルメット購入補助、安全反射チョッキ購入補助、修学旅行キャンセル料等補助金を計上する。

・扶助費の就学援助費は、小学校費と同様に、支給の上限額や単価を見直す予定のため、増額して計上している。

【学校教育課：中学校費、寄宿舎費】

・寄宿舎費は、柳井中学校の旧寄宿舎を不登校児童生徒の適応指導教室である「しなやかスクール」に使用しているため、維持管理経費を計上している。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、社会教育総務費】

・報酬は、社会教育委員、社会教育指導員及び地域学校協働活動推進員とする。また、新たに、学校、地域及び行政との調整、部活動改革推進協議会の事務を行うための部活動改革総括コーディネーター1名分の報酬を計上する。

・報償費は、新たに部活動改革の関係で、部活動改革推進協議会報償費及び部活動指導者報償費を計上する。部活動指導者報償費は、部活動の地域移行に向けて、取組方針が決まった部活動を対象に、まずは休日（土日）の部活動に限り部活動の指導を行う地域クラブ等の指導者に係る謝金となる。

・需用費の消耗品費は、グループ・サークル紹介冊子作成のための用紙代等、食糧費は「二十歳の集い」を立食式に戻すことを想定して計上する。

・使用料及び賃借料は、「二十歳の集い」の会場借上料を計上する。

・負担金補助及び交付金は、星の見える丘工房に係る浄化槽管理組合負担金、小中学校PTA連合会等の社会教育団体への補助金・助成金を計上する。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、公民館費】

- ・報酬は、市内10地区（中央公民館含む）の公民館運営審議会、連絡協議会（代表者会議）委員と平郡東西の公民館主事の報酬を計上する。
- ・報償費は、中央公民館及び各地区公民館で行う教室講座の講師謝礼、短詩型文学祭の選者への謝礼等を計上する。
- ・需用費は、中央公民館を除く地区公民館の光熱水費等施設維持管理に係る経費を計上する。
- ・役務費は、地区公民館の電話代、浄化槽法定検査料等を計上する。
- ・委託料は、9地区公民館の施設維持管理・運営に係る経費を計上する。
- ・使用料及び賃借料は、7地区公民館（大島・平郡西を除く）のAEDリース料等を計上する。
- ・負担金補助及び交付金は、柳井文化連盟への補助金を計上する。柳井市の文化芸術の発展・向上のため、柳井文化連盟の行う事業に対して支援するためのものである。

【柳井図書館：社会教育費、図書館費】

- ・令和5年度の図書館費は、柳井、大島両図書館の運営経費に加え、複合図書館が9月末に完成予定であることから、10月からの維持管理費を始め、ICシステム導入に係る費用や図書購入費など、開館準備経費として予算計上している。
- ・報酬のうち、図書館協議会委員報酬は年3回分、司書報酬は、柳井図書館として、4月から週3日を1名、10月からは、週4日勤務を1名、週3日勤務を1名増員し、開館準備にあたるための報酬を計上する。5年度からは、すべての司書をパートタイムとして任用する。
- ・報償費は、図書館で開催している、おはなしの会の謝礼、読み聞かせ研修会等の講師料を計上する。
- ・旅費の費用弁償は、図書館司書の通勤手当を計上する。
- ・需用費の消耗品費は、複合図書館準備経費として、ブックスタンドや本のカバー、ICタグなど、また、来年度から新たに、妊娠中から絵本を通じて親子の絆を育む子育て支援として、絵本3冊をプレゼントするマタニティブックギフトに係る費用を計上する。
 - 光熱水費は、電気料、水道料として複合図書館の6か月分を計上する。
- ・役務費の建物保険料は、複合図書館の6か月分の保険料を計上する。
- ・委託料は、施設や設備の保守点検が主なもので、機械警備委託料、空調設備管理業務委託料を計上する。自動扉開閉装置保守点検業務委託料は、複合図書館分の6か月分を上乗せしている。
 - ICタグ貼付業務委託料は、ICシステムに対応するため、柳井・大島両図書館の所蔵図書、約116,000冊にICタグを貼付し、書誌情報等のデータをエンコードする。配架作成業務委託料は、新図書館への資料の移転や配架計画について、効率的な作業ができるよう、専門的な業者へ委託する。
 - 図書館資料移転業務委託料について、資料の梱包や開梱は職員で行うが、

運搬に係る業務については運送業者へ委託する。

デジタルサイネージ構築業務委託料は、新図書館に設置予定の3台のサイネージを運用するための機器や初期設定に係る費用を計上する。

パンフレット作成業務委託料は、オープニングセレモニーや視察対応用パンフレットで、デザイン及び印刷を業者委託し2000部作成する。

・備品購入費は、新館用の図書や視聴覚資料を含め、約12,500点の購入を予定している。

・負担金補助及び交付金の図書館活性化事業補助金は、令和6年2月に、柳井市出身の児童文学作家「いぬいとみこ」の生誕100年を迎えるにあたり、記念行事を実施する団体を募集し補助金を交付するもので、補助要綱の上限額である60万円を計上する。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、文化福社会館費】

・委託料は、指定管理者である株式会社ビークルーエッセの管理運営委託料を計上する。指定管理期間は、この後の体育施設費のバタフライアリーナこと柳井市体育館と抱き合わせで、令和2年度から令和6年度までとなっている。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、人権教育費】

・報酬は、各公民館から推薦いただいた人権教育推進委員の委員会出務日当を計上する。

・報償費は、企業、学校関係職員、保護者等を対象とした研修会の講師謝礼を計上する。

・需用費の消耗品費は、主に各種大会資料代、人権教育関係誌購読料等で、光熱水費、修繕料は、櫛ヶ峰集会所及び西浜両集会所の経費を計上する。

【サンビームやない：社会教育費、サンビームやない運営費】

・報償費は、自主文化事業でMCや伴奏等の謝礼を計上する。

・需用費の光熱水費は、電気料金の値上げにより大幅な増額を計上する。受変電設備機器取替修繕料は、コンデンサー2台の取替、空気調和機修繕料は、4台ある空気調和機の内1台をオーバーホールする経費を計上する。

・役務費の広告料は、自主文化事業のPRのため、テレビで告知する経費を計上する。手数料は、主に油タンクの清掃及び非破壊検査手数料や自主文化事業のチケット販売手数料を計上する。

・委託料は、主に施設や設備の保守点検業務で、実施設計委託料、夏場の除湿や冬場の舞台の空調に使用するボイラー及び楽屋の給湯器の改修工事を実施するための工事監理業務委託料を計上する。自主文化事業委託料は、幼児からファミリー向けの「オズの魔法使い」の舞台公演を実施するもの。

・工事請負費は、ボイラー及び楽屋の給湯器の改修工事の経費を計上する。

・備品購入費は、ピアノ補助ペダル及びピアノ台の購入経費を計上する。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、青少年育成センター費】

・報酬は、相談員の報酬と青少年問題協議会委員の報酬を計上する。

・負担金補助及び交付金は、市内10の各地区の市民会議が行う青少年健全

育成事業等の活動に対する補助金を計上する。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、文化財保護費】

・新規事業として、町家の敷地と建築物の配置が良好に残っている小田家（通称むろやの園）について、その建築物の変遷等を調査し、文化財的価値を再評価するため、近代和風建築総合調査事業を実施する。この事業においては、補助対象経費の65%を国庫補助、残りの1/3を県補助として充当する。

・報酬は、社会教育指導員、文化財保護審議会、伝統的建造物群保存地区保存審議会等の報酬等を計上する。

発掘調査員報酬は、阿月公民館整備用地が、克己堂跡として周知の遺跡になっているため、調査を行うため調査員を雇用するものである。

・報償費は、近代和風建築総合調査事業で実地調査を依頼する学識経験者等の謝金を計上する。

・旅費は、全国伝健協議会出席に係る旅費、文化財保護と伝建地区保存に関する審議会委員出席のための旅費、近代和風建築総合調査事業に係る京都等から調査に来ていただく学識経験者等の旅費を計上する。

・需用費は、しらかべ学遊館、茶臼山古墳、町並み資料館等の施設の電気料、水道料を計上する。

・委託料は、草刈り作業委託料、茶臼山古墳や水金古墳の草刈り等を地元の自治会等をお願いする文化財手入れ委託料、所管施設の機械警備や清掃等に係る通常の管理業務に係る委託料、余田南地区の県営圃場整備に伴う発掘調査を県埋文センターへ委託する埋蔵文化財発掘調査業務委託料、近代和風建築総合調査に係る図面等のデータ入力業務に係るデータ入力作業委託料を計上する。

・使用料及び賃借料は、町並み資料館、しらかべ学遊館のモニター使用料を計上する。

・重機借上料は、阿月公民館整備に係る調査のための重機借上料を計上する。

・負担金補助及び交付金の重要伝統的建造物群保存事業補助金は、保存物件2件の保存整備事業を行うこととしており、補助対象経費の8割を所有者に対し市が補助し、その市補助の1/2が国庫補助となる。文化団体補助金は、伊陸神楽、神明祭等の団体への補助金を計上する。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、大島民俗資料館費】

・同館の維持管理に必要な経費として、概ね例年同様の予算を計上する。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、月性展示館費】

・委託料について、指定管理者である公益財団法人僧月性顕彰会への管理運営委託料を計上する。指定管理期間は、令和3年度から令和7年度までである。

【生涯学習・スポーツ推進課：社会教育費、阿月公民館整備費】

・主に阿月地区夢プラン実行委員会委員（14名）と旧阿月小学校跡地利用について協議を重ね、市として旧小学校校舎、地区体育館、旧阿月保育所等を解体し、集約した形で新たに阿月公民館を建設する事業を行うものである。

- ・委託料は、校舎等解体工事などに伴う単価入替及び工事監理委託料を計上する。
- ・工事請負費は、校舎、地区体育館、旧保育所等の解体工事に係る経費を計上する。

【学校教育課：保健体育費、保健体育総務費】

- ・保健体育総務費について、学校保健・安全活動の推進に係る施策が中心で、学校保健安全法に定める諸健診や定期健康診断等に係る費用や児童生徒の保険料、中学校の県体育大会の補助を中心に計上している。
- ・報酬は、諸検査や定期健康診断に係る学校医等の報酬を計上する。
- ・需用費は、学校の保健衛生上必要な消耗品費や薬剤費、感染症対応として、ペーパータオルや手袋等の消耗品費、手指消毒用のアルコール等の薬剤費を計上する。
- ・役務費は、飲料水検査や教職員の健康診断の検査料などの各種検査に係る手数料、児童生徒の傷害保険への加入に係る費用を計上する。
- ・扶助費は、準要保護世帯に対する医療費や給食費の補助で、中学生の給食費は無償化を予定しているため、中学生に対する給食の扶助分は減額となっている。

【学校給食センター：保健体育費、給食センター運営費】

- ・給食センターの維持管理及び給食調理に係る経費、加えて物価高騰分、中学校給食費無償化に係る経費を計上している。
- ・需用費の燃料費は、ボイラー用A重油、光熱水費は、電気料及び水道料、消耗器材費は、ボイラー用薬剤費、食器漂白用洗剤を計上する。また、修繕料は、毎年必要な修繕のほか、コンテナ車アングル枠修繕、処理水排水ポンプの修繕料を計上する。
- ・役務費は、通信運搬費として電話料、手数料として職員等の保菌検査、食材検査、設備機器法定検査等に係る費用を計上する。
- ・委託料の給食業務委託料について、調理業務の民間委託にかかる費用を計上する。給食輸送業務委託料について、給食配送に係る費用を計上する。廃水処理施設管理委託料について、給食棟の廃水処理施設の保守管理に係る費用を計上する。
- ・備品購入費の器具費は、令和5年度で温食用食缶と米飯用食缶を更新する予定としている。いずれも平成13年度の給食センター開設時から使用しており、特に温食用食缶はアルミニウムで変形やキズも多く、配送時にこぼれたり、キズについては衛生的でないため来年度予算に計上している。また、冷凍冷蔵庫は、調理場内の冷蔵庫2台を更新するものである。
- ・負担金補助及び交付金の学校給食会運営費補助金は、令和4年度に引き続き、食材の物価高騰分を補助するものである。また、中学校給食費無償化対策補助金は、5年度から学校給食会に中学校生徒722人分の給食費を補助することにより給食費の無償化を図る。
- ・貸付金の給食センター運営費貸付金について、運営費の不足に備え柳井市

学校給食会に貸し付けるものである。

【生涯学習・スポーツ推進課：保健体育費、体育振興費】

- ・報酬は、スポーツ推進審議会委員及びスポーツ推進委員報酬を計上する。
- ・報償費は、主に全国大会及び県体出場者への激励金を計上する。
- ・負担金補助及び交付金は、新規に、スポーツレクリエーションのつどいに関係するイベントへの開催補助金として各種大会補助金を計上する。その他例年により、体育協会等への団体補助金、プラチナ卓球大会等の各大会補助金を計上する。スポーツ合宿補助金は、コロナ禍が落ち着いたことにより増加を見込んでいる。また、新規に、スポーツ大会宿泊補助金を計上する

【生涯学習・スポーツ推進課：保健体育費、体育施設費】

- ・需用費は、地区体育館、弓道場、大島グラウンド等の体育施設管理に必要な経費として、消耗品、電気料、水道料及び修繕料等を計上する。
- ・委託料は、武道館等監理委託料、指定管理に係る体育館管理運営委託料、新規事業で、弓道場整備に伴う基本・実施設計業務委託料、柳井市体育館改修に伴う単価入替業務委託料、体育館改修工事監理委託料を計上する。

また、バタフライアリーナ改修によりバタフライアリーナが使用できなくなることから、学校部活動の代替施設への送迎バス運行を行うための部活動送迎バス運行委託料を計上する。

- ・使用料及び賃借料は、大島グラウンドの駐車場の借地料を計上する。
- ・工事請負費は、体育館改修工事費を計上する。体育館改修に係る委託料・工事請負費は、緊急防災・減災事業債を充てている。

【生涯学習・スポーツ推進課：保健体育費、市民球場管理費】

- ・委託料は、ビジコム柳井スタジアムのラバーフェンスの改修等に伴う実施設計委託料、株式会社Y B Bへの指定管理委託料を計上する。指定管理期間は、F U J I B O柳井化学武道館と併せて令和2年度から令和6年度までである。
- ・工事請負費は、ラバーフェンス張替え改修費用を計上しており、1月から2月の芝養生期間に実施予定である。

【生涯学習・スポーツ推進課：保健体育費、ウェルネスパーク管理費】

- ・令和4年度に多くの故障箇所があったため、修繕料を増額計上している。
- ・委託料は、ミズノスポーツサービス株式会社への指定管理委託料で、指定管理期間は、令和4年度から令和8年度までである。

また、展望所の一部で立木により眺望が妨げられていることから。立木の伐採に係る委託料を計上している。

主な質疑応答は以下のとおり

厚坊委員：社会教育総務費、報償費の部活動指導者報償費について、200万円程度計上されているが、1時間当たりの単価はどのくらいか。

大岡課長：1時間当たり、1,500円で計上している。

厚坊委員：部活動の地域移行について、柳井市だけではなく、平生町、田布施町などのエリアの中でメンバーを組んで、指導者もエリアの中

から探すと増えてくると思う。部活動は、柳井市だけのことではないが、この報償費は誰に対して支払うのか。

三浦部長：基本的には柳井の児童・生徒が携わったクラブに対して支払うことになる。金額については関係市町との話し合いになるが、おそらく按分という方向になると思う。

厚坊委員：要は、柳井市だけの問題ではなくなってくるので、市町で連携しないと、予算が足りないということも起きてくる。もう1点は、起ち上げの時に備品や用具など、国はどう考えているが分からないが、全て保護者負担の原則になると負担が大きいためやめようということで競技人口が減になる恐れがある。

競技人口を減らさずに、どのクラブも活性化していくためには、立ち上げ時の補助が必要だと思ったので参考意見にさせていただきたい。

西元教育長：先日、1市4町の教育長の集まりがあり、部活動について広域で活動を始めたところもあるので、そういった情報を共有し、定期的に部活動の地域移行の進め方について話し合いをすることとしている。

瀬山委員：中学校では残食を減らす活動に取り組んでいるが、パンがすごく余ると聞いている。パンが大きいと感じたり、パンの味が薄く、最近はジャムなども付いていないので食べづらい生徒もいるようだが、給食が無償化されると残食が余計にもったいないと気になる。せめてパンだけでもサイズを選べると残食が減るのではないか。

脇村所長：パンの大きさは、国が示す栄養バランスやカロリーを計算して、小中学校ごとに決まっている。中学校では85gのパンを提供しているが、パンを小さくすると栄養価が不足することになる。

また、ジャムについては、栄養バランスを立てる際に糖分が高くなるので、なかなか献立の中には入らないという現状にある。

ただし、ご意見をいただいたことについては栄養教諭に伝えて、少しでも改善できる方法があれば取り組んでいきたい。

厚坊委員：現在のパンの業者はどこか。

脇村所長：県の学校安全体育課がパンの配送計画を立てており、柳井市は岩国のクリーンファットと契約をしてパンを購入している。

瀬山委員：給食を残す理由についてアンケートを取ると、食べる時間が短い、好き嫌い、量が多いという意見が多かった。量については、何か調整できる方法があれば良いと思う。

脇村所長：検討させていただきたい。

横山委員：図書館費について、マタニティブックの説明があったが、どのようなものか。

石岡部次長：胎児がお腹にいるときから読み聞かせをすることで親子の絆を

深められるということもあり、妊娠中の母子手帳の交付を受けられた方に引換券を渡して、図書館が選書した絵本3冊と通館バックを差し上げる事業になる。

横山委員：絵本3冊は貸出しか。また、いつから始まるのか。

石岡部次長：絵本3冊と通館バックを差し上げる。新規事業で来年度から始める。

西原委員：冒頭に室田課長から説明があったが、来年度の教育費が34.3%アップということで、非常に充実した予算配分をしていただき大変評価している。先ほど、給食の話題があったが、今回の目玉事業は給食の無償化ではないかと思っている。柳井市としては中学校から始めるということだが、保護者にもしっかり説明して、理解していただけたらと思う。このことが、1つのインセンティブになって、教育環境の整備がさらに推進できるように今後もいろいろな面で取り組んでいただきたい。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②議案第3号 市長からの意見聴取について（令和4年度3月補正予算）

教育長は事務局に説明を求め、室田課長、藤村課長及び大岡課長から、一般会計予算3月補正について、下記のとおり説明があった。

【繰越明許費・予備費充用】

サンビームやない屋上膨張水槽回り改修工事に着手したところ、既設配管の外装管（保護管）の撤去の際に、設計段階では確認できなかった保温材の劣化による剥がれ落ちや配管及び支持金具の腐食が判明し、その改修と既設配管を支えるブラケットの改修が必要となるため、工期を4月28日まで延長し実施する。

また、追加工事費の増額分は、緊急性を有するため予備費を充用したことを併せて報告する。充用額は、3,107千円。

【教育総務費・事務局費】

・役務費の手数料は、看板代で、『合同表彰式』の看板代は、共催の他の団体で負担していただき、また『やない教育の日』の看板代は、オンライン開催のため不要となり全額を減額する。

・使用料及び賃借料のアクティブやない借上料は、オンライン開催のため不要となり全額を減額する。

【小学校費・学校管理費】

・委託料の実施設計委託料は、大畠小学校屋内運動場改修工事と新庄小学校空調設置工事に伴う実施設計委託料の入札減による減額、単価入替委託業務委託料は、大畠小学校屋内運動場改修工事が令和5年度に繰越となったため、建設部材等の単価を令和5年度用に修正する。

・空調機設置工事費は、新庄小学校空調機設置工事を実施するに当たり、既

存の高圧キュービクルトランス容量の増設が不用となったため減額する。この工事は1月に完了している。

- ・施設改修工事費は、大畠小学校屋内運動場を実施するに当たり、構造物の劣化防止を目的に外壁全面のサイディング張り改修を予定していたが、既存壁の劣化状況から外壁リフリート工法・塗装工法での改修が可能となったため減額する。この工事は、翌年度繰越事業として令和5年度中の完了を予定している。

- ・給食配膳室整備工事費は、新庄小学校の給食配膳室の解体工事及び改修工事の入札減による減額で、この工事は、今月3月下旬を完了予定としている。

【小学校費・教育振興費】

- ・旅費は、会計年度任用職員の交通費で、決算見込みにより減額する。

- ・使用料及び賃借料の著作権使用料は、柳井市全域が過疎地域に指定されたため、使用料が1/2となったことにより減額する。

- ・負担金補助及び交付金の修学旅行のキャンセル料等補助金は、市内の小学校がすべて修学旅行を実施できたため全額を減額する。

- ・扶助費の就学援助費は、決算見込みにより減額する。

【中学校費・教育振興費】

- ・報酬の適応指導教室（しなやかスクール）の指導員報酬は、決算見込みにより減額する。

- ・ICT支援員報酬は、2名のうち1名の支援員について、急遽9月途中から、代替教員として学校運営に携わって頂くこととなったため、その後の報酬分を減額する。欠員分は公募を行っている。

- ・使用料及び賃借料の著作権使用料は、小学校費と同様に、柳井市全域が過疎地域にしてされたため、使用料が1/2となったことにより減額する。

- ・負担金補助及び交付金の修学旅行のキャンセル料等補助金は、小学校費と同様に、市内の中学校がすべて修学旅行を実施できたため全額を減額する。

- ・扶助費の就学援助費は、決算見込みにより減額する。

【社会教育費・文化財保護費】

- ・報酬の発掘調査員報酬は、決算見込みにより減額する。

- ・旅費の費用弁償は、発掘調査員の通勤手当に係る費用弁償で、決算見込みにより減額する。

【保険体育費・保健体育総務費】

- ・扶助費の給食扶助は、決算見込により減額する。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

③人議第1号 柳井市立平郡東小学校の学校医等の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、藤村課長から、平郡東小学校の再開校に伴い学校医等について、柳井医師会、柳井市歯科医師会、柳井市学校薬剤師会と協議したところ、学校医に、現在、柳東小学校及び大畠小学校の学校医で

もある小林智樹医師、また、学校歯科医に、元平郡東小学校の学校歯科医の松下功歯科医師、また、元平郡東小学校の学校薬剤師の野原真吾薬剤師を推薦されたため、令和5年4月1日付けで委嘱するとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案のとおり承認された。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後5時38分 協議会)

(午後5時45分 再開)

(5) 議事内容

④議案第4号 令和5年度柳井市立小中学校教職員人事異動内申について

教育長は、人事に関する議案であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、公開しないことの賛否を問い、賛成多数により公開しないことを決定した。

〈関係参与以外退席〉

(6) 閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後6時15分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 西原光治

署名委員 瀬山真紀子

調整者 室田和範